

2020年10月23日

株式会社 SBI 証券との提携による金融商品仲介サービスの提供開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、インターネット専門証券の株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長 高村 正人）と金融商品仲介サービスに関する業務委託契約を締結し、2020年10月26日（月）より、仲介サービスを開始いたしますのでお知らせします。

お客さまは、銀行アプリやホームページを通じて、SBI証券の証券総合取引口座を開設し、SBI証券が取り扱う様々な金融商品やサービスを利用するなど、ご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

荘内銀行では、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促すとともに、地域のお客さまのニーズに合わせた商品・サービスを拡充することで、お客さまの資産運用および資産形成を今後ともサポートしてまいります。

なお、荘内銀行のオンライン証券との金融商品仲介サービスに係る提携は3社目となります。

記

1. 株式会社 SBI 証券の概要（2020年10月23日現在）

商号	株式会社 SBI 証券
本社所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者	代表取締役社長 高村 正人
登録番号	関東財務局長（金商）第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

2. 業務提携の内容

荘内銀行ホームページまたは荘内銀行アプリを介した、SBI証券の証券総合口座の開設、金融商品取引やサービスなど、金融商品仲介サービスの提供。

3. サービス開始日

2020年10月26日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 西川 TEL 023-626-9007

【金融商品仲介業務に関するご注意事項】

金融商品仲介サービスのご利用にあたっては、以下の点にご注意ください。

- ・金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行ならびに委託金融商品取引業者が元本を保証するものではありません。
- ・金融商品仲介で取り扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- ・お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・各商品のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「販売用資料」等でご確認ください。
- ・お取引に際して交付する「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「約款」等は、その内容を必ず確認のうえ、お取引の投資判断はお客さまご自身でお願い致します。
- ・当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、お客さまが希望される委託金融商品取引業者の証券取引口座の開設が必要です。
- ・当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の商品やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・当行での金融商品仲介のお取引の有無が、お客さまと当行との取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。また、当行での取引内容（預金・融資・為替等）が金融商品仲介サービスの取引に影響を与えることはありません。
- ・委託金融商品取引業者によって、取扱商品・手数料等が異なります。また同一商品でも手数料等が異なる場合があります。詳しくは委託金融商品取引業者のホームページ等でご確認ください。
- ・ご購入いただいた有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が万一破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保全されます。万一、一部不足額が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり 1,000 万円まで補償されます。

以上